

平成 30 年度三重県計画に関する 事後評価

令和元年 9 月
三重県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和元年9月10日 三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・
・
・

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については医療計画目標値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422 床
 - 急性期 4,259 床
 - 回復期 4,378 床
 - 慢性期 3,525 床
- ・医師数（人口 10 万対） 217.0 人（平成 28 年度）→240.1 人（平成 30 年度）
- ・看護師数（人口 10 万対） 899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）
- ・訪問診療件数 8,018 件/月（平成 28 年度）→ 8,473 件/月（平成 32 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数訪問歯科診療件数 206 施設（平成 30 年度）
→192 施設（平成 32 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 30 年 10 月 1 日現在で 29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらが高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境

整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、個々の医療機関が担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を進めていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、地域医療構想における2025年の必要病床数に比べ、回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

全ての市町において介護保険法に規定された在宅医療・介護連携推進事業が実施されている中、各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

市町の現状や課題等を把握しつつ、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

③介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師の希望をふまえながら、オーダーメイド方式により、それぞれのプログラムを作成し運用していくための体制整備が必要です。また、新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

高度急性期 目標値 1,422 床に対して、現状値は 2,200 床でした。

急性期 目標値 4,259 床に対して、現状値は 7,462 床でした。

回復期 目標値 4,378 床に対して、現状値は 2,138 床でした。

慢性期 目標値 3,525 床に対して、現状値は 3,797 床でした。

- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 233.6 人に対して 217.0 人でした。

【平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査】

- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 905.5 人に対して 899.3 人でした。

【平成 28 年保健師助産師看護師准看護師従事者届（三重県）】

- ・訪問診療件数は、目標値 8,473 件/月以上に対して 8,018 件/月でした。

【厚生労働省 NDB 平成 28 年度診療分】

- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をし

ている歯科診療所数は、目標 192 施設に対して 206 施設でした。

【東海北陸厚生局平成 30 年度末時点】

<介護関係>

- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 315 人でした。

2) 見解

<医療関係>

- ・ 平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。平成30年度と平成29年度の病床機能報告を比べると、高度急性期・急性期で約210床減少するとともに慢性期で320床減少し、回復期機能は約90床増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

- ・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は255人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで690名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに15医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援マニュアルの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の取組

を進めました。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

<介護関係>

平成 30 年度は、整備計画なし。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 480 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114 床
急性期	497 床
回復期	554 床
慢性期	383 床

② 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 480 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では

約 460 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	114 床	→ 23 床 (▲91 床)
急性期	497 床	→ 902 床 (+405 床)
回復期	554 床	→ 91 床 (▲463 床)
慢性期	383 床	→ 551 床 (+168 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった桑名区域の病床数は、回復期の不足幅が約 20 床縮小したものの、依然として回復期病床の必要量と比べ約 460 床不足しており、目標到達には至らなかった。

しかしながら、病院再編により急性期が 239 床減少し、病床総数では 1,646 床となったことで、病床総数の必要量とのギャップは約 100 床まで縮小したことから、病床の機能分化・連携が相当程度進んだと考える。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■三泗地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 320 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	299 床
急性期	725 床

回復期 874 床
慢性期 629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 320 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 320 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	299 床	→ 646 床 (+347 床)
急性期	725 床	→ 989 床 (+264 床)
回復期	874 床	→ 558 床 (▲316 床)
慢性期	629 床	→ 587 床 (▲42 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成30年度病床機能報告で報告のあった三泗区域の病床数は、回復期においては前年度から変化がなく、高度急性期・急性期では過剰幅、慢性期では不足幅がやや拡大するなど、目標到達には至らなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鈴亀地域（目標と計画期間）

1. 目標

② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 240 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151 床
急性期	529 床
回復期	476 床
慢性期	503 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 240 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成 30 年度病床機能報告では回復期から急性期への報告の変更等があったため、不足幅が約 270 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	151 床	→	296 床 (+145 床)
急性期	529 床	→	738 床 (+209 床)
回復期	476 床	→	206 床 (▲270 床)
慢性期	503 床	→	599 床 (+96 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった鈴亀区域の病床数は、回復期の不足幅が 270 床に拡大するなど、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、20 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 410 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	314 床
急性期	934 床
回復期	881 床
慢性期	727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 410 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では不足幅が約 280 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	314 床	→ 576 床 (+262 床)
急性期	934 床	→ 1,530 床 (+596 床)
回復期	881 床	→ 601 床 (▲280 床)
慢性期	727 床	→ 748 床 (+21 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 280 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 130 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 280 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	77 床
急性期	284 床
回復期	329 床
慢性期	219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 280 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では不足幅が約 240 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	77 床	→ 0 床 (▲77 床)
急性期	284 床	→ 840 床 (+556 床)
回復期	329 床	→ 90 床 (▲239 床)
慢性期	219 床	→ 116 床 (▲103 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 240 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 40 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療

機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 330 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222 床
急性期	641 床
回復期	589 床
慢性期	385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 330 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 330 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222 床	→ 363 床 (+141 床)

急性期	641 床	→	1,026 床 (+385 床)
回復期	589 床	→	264 床 (▲325 床)
慢性期	385 床	→	439 床 (+54 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった松阪区域の病床数は慢性期の過剰幅が約 20 床縮減したものの、高度急性期・急性期及び回復期に変化はなく、目標到達には至らなかった。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 210 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 210 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成 30 年度病床機能報告では回復期から急性期への報告の変更等があったため、不足幅が約 270 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216 床	→ 291 床 (+75 床)
急性期	527 床	→ 1,061 床 (+534 床)
回復期	501 床	→ 228 床 (▲273 床)
慢性期	443 床	→ 396 床 (▲47 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった伊勢志摩区域の病床数は、回復期の不足幅が 270 床に拡大したほか、高度急性期・急性期では過剰幅が拡大し、慢性期では不足が発生するなど、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、70 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 70 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 70 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 70 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29 床	→ 5 床 (▲24 床)
急性期	122 床	→ 376 床 (+254 床)
回復期	174 床	→ 100 床 (▲74 床)
慢性期	236 床	→ 361 床 (+125 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった東紀州区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、56 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,524 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数16,731人(H30.3)を18,404人(H31.3)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数279か所(H30.3)を305か所(H31.3)にする。	
アウトプット指標(達成値)	平成31年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は293か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→平成31年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は19,610人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を</p>	

	進めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 962,531 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町、歯科診療所、県（歯科医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うとともに、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、口腔ケアの観点からも医療機関と歯科診療所が連携し、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成28年度：69.0）を平成35年度には全国平均より10%低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん患者をはじめとした入院患者に対して口腔機能の向上に係る取り組みを実施し、医療機関と歯科診療所が連携して診療する際に必要となる機器整備を進めることで、これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療、口腔機能の向上に関わる施設・設備の整備を行う医療機関や歯科診療所を21か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を6ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率</p> <p>観察できた→年齢調整死亡率は平成28年の69.0から平成29年は67.4に減少した。（平成30年の年齢調整死亡率は令和元年秋頃公表予定）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん</p>	

	<p>医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期病棟整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,232 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,943 床（平成 29 年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、必要病床数に対し不足する回復期病床の整備に必要な工事費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床転換に取り組む施設数 2 か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は 2 か所の医療機関が当事業による病床転換に係る整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数 観察できた→回復期機能の病床数 2,138 床（平成 30 年度病床機能報告）</p> <p>（1）事業の有効性 回復期機能の病床の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期機能の病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 585 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から 医療機関への収容照会等への応対が医療従事者の負担にな っていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確 保につなげる。 アウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の 割合10.2%（現状値）を9.5%に減少させる。	
事業の内容（当初計画）	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとと もに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者 情報提供に対する医療従事者の応対回数を減らすため、病 院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共 有する救急患者搬送情報共有システムの導入検討を実施す る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進め るため、県内全地域で検討を行う。	
アウトプット指標（達成 値）	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるた め、県内全地域で検討を行った（15/15＝全地域）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：全照会回数にお ける照会回数4回以上の割合 観察できた→6% （1）事業の有効性 ICTを活用した救急患者搬送情報共有システム導入のため、各地域で導入されているシステムを調査し、一定の成果が得られた。 （2）事業の効率性 本事業は、三重県の救急医療に精通しているNPO法人に事業を委託しており、効率的な事業である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,110 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数を 226 件 (平成 28 年度) から 670 件 (平成 35 年度) に増加させることを目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>全県的な医療提供体制整備のため、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、医療ソーシャルワーカー等を対象に、病院から地域に帰るといった視点をもつ医師や医療ソーシャルワーカーの取組を学び、地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会や、多職種が一堂に会し、医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会 (34 名)、地域連携強化研修会 (82 名)、地域包括ケア報告会 (83 名) への参加者数：199 名を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数確認できていない→退院時共同指導件数の平成 29 年度実績の数値が、厚生労働省から提供されていないため、現時点で確認できていない。(令和元年 7 月 2 日時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、在宅医療関係者の資質向上につながったが、300 名以上の参加者は確保できなかったため、引き続き多職種連携体制整備に向けたニーズの調査とそれに基づく研修の実施が必要となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,214 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標: 訪問診療件数 8,018 件(平成 28 年度実績)を、9,427 件(令和 5 年の医療需要に基づいた目標値)に増加させる。</p>	
事業の内容(当初計画)	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 4 か所(平成 29 年度実績)を 5 か所にする。	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療体制の整備に取り組む 4 医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅(自宅または老人ホームでの死亡)の割合は、23.6%(30 年度実績)であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、5 医師会への補助は達成できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援拠点構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,140 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (医療機関へ委託)、障害福祉サービス等事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が 28 事業所（平成 29 年度末実績）から 30 事業所（平成 30 年度末時点目標）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、平成 28・29 年度に 1 か所ずつ計 2 か所設置した支援拠点とそれ以前に地域で構築されていた 2 つのネットワークを加えた地域ネットワーク拠点の横のつながりを強化する研修会を開催するとともに、障害福祉サービス事業所への医療専門家の派遣による助言等を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療専門家の派遣により助言を受けた事業所数（現状値 0 か所）を 4 か所にする。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 15 か所）を 17 か所にする。（平成 30 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療専門家の派遣により助言を受けた事業所数：11 か所（平成 30 年度末）</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：17 か所（平成 30 年度末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が 28 事業所（平成 29 年度末実績）から 31 事業所（平成 30 年度末実績）に増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により医療的ケア児・者の地域ネットワーク間の横のつながりを強化する研修会及び障害福祉サービス事業所へ医療専門家を派遣し助言等を行う研修会を開催したことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療的ケア児・者の地域ネットワーク間の横のつながりの強化と障害福祉サービス事業所に対する医療的ケアに関する助言等と併せて、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 720 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町、県内病院、県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.1日(平成27年度実績)を、11.9日(平成33年度実績)に短縮する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町及び県内病院に対し補助する。</p> <p>また、各地域間において情報共有を図りさらに取組を拡充させるための研究会を開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町及び県内病院数を4か所以上にする。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>小児在宅医療に係る多職種連携会議を開催した1市に対し補助を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できた→平成30年度実績(13.9日)</p> <p>(1) 事業の有効性 これまでの、各地域における小児在宅医療に係る連携体制の構築支援により、県内全域をカバーする4つの連携ネットワークが構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における連携体制の構築における中心的な市町に補助を行うことで、効率的・効果的に地域ネットワークの構築を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 73,612 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.1 日（平成 27 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 855 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できなかった→新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生労働省による調査が実施されていないため。 【参考】平成 30 年度実績（13.9 日）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 957 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9% (平成26年実績) を、22.2% (平成29年実績) に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,192 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようなネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を 22.2%（平成32年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会を各1回いじょう開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備をすすめることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域毎に対象者への周知及び会議や研修会の開催等、地域の状況にあわせて効率的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,470 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。 アウトカム指標：訪問診療件数7,519件/月(H27実績)を、8,473件/月(H32目標)に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療・介護資源の乏しい8か所の地域(各構想区域1か所)に、先進的な取組事例を普及させる。	
アウトプット指標(達成値)	医療・介護資源の乏しい2か所の地域(2構想区域)において、先進的な取組事例を紹介する事例検討会を開催した。なお、4年間の事業期間の初年度実績のため、目標を下回っている。 また、県内の先進事例の取組紹介の冊子を作成し、三重県内の医療機関に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療件数観察できた→8,018件/月(H28実績) (1) 事業の有効性 県立一志病院の多職種連携の取組を、医療・介護資源の乏しい地域の医療従事者に対して、事例検討会等を中心に紹介することで、先進事例の横展開の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 三重大学に委託することで、プライマリ・ケアセンターの運営と連携しながら、効率的な多職種連携の普及・啓発を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,440千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9% (平成26年実績) を、22.2% (平成29年実績) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	委託事業により、在宅医療の普及啓発のための取組が進められたが、7構想区域での実施にとどまり、各構想区域で1回以上の普及啓発事業の実施は達成できなかった。 津地域医療構想調整区域で実施されなかったが、同区域は津市のみで構成されており、津市においては他の財源を活用して在宅医療の普及啓発を行ったため、本基金事業を活用しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2% (29年度実績) であった。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。8構想区域中7区域での実施となったため、引き続き事業活用の啓発が必要となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9% (平成28年実績) を、22.2% (平成32年実績) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者は延べ 43 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 「観察できた」→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2% (29 年度実績) であった</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,646千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9% (現状値：H30年3月末現在) を10% (平成31年3月末) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>訪問看護支援センターを設置し、訪問看護の普及啓発活動として、関係機関の訪問、パンフレットの配布を行った。</p> <p>訪問看護事業所の協働体制の確立に向けた調査を実施し、それに基づいた協議を行った。モデル地区を伊勢志摩地区と定め、地区内の訪問看護事業所間で協議を繰り返したが、事業所間および事業所と市町間の関係性が構築されていない中では議論が思うようには進まず、一足飛びに協働体制の構築までは到達できなかったものの、「災害時の協働体制」の構築をテーマとして、関係機関と連携を取り進める方向性についての合意が形成できたことから、翌年度も引き続き、事業所間および事業所と市町間の関係性を深めつつ、協働体制の構築に向けた検討を進めることとなった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合</p> <p>観察できた：9.9%→10.4% (平成31年3月末現在) へ増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション連絡協議会をもつ看護協会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,240 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を 343 件（平成 29 年度）から 350 件（平成 30 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。</p> <p>「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行、在宅で療養する認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 50 施設（平成 30 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 47 施設となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績 観察できた→平成 30 年度 118 件（平成 31 年 3 月末）であり、累計 461 件となった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。平成 30 年度の 1 年間に 118 例のスクリーニング依頼があり、うち 56 例 (47.5%) が専門医療機関への紹介が推奨された。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 14 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,242 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松坂区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自らの意思では、受診が困難な在宅の精神障がい者や受療中断者、長期入院後地域生活を送る精神障がい者に対して支援を行うことで、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数32人(平成29年度)を40人以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等により一定期間在宅精神障がい者へ精神科医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種チームを精神科救急システム2ブロック (北部・中南部) にそれぞれ各1チーム設置できたことから、令和元年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	各チームの合同事例検討会を開催できた。 各事業受託医療機関及び、各圏域管轄保健所、県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を40人以上(令和元年度)にする。 上記指標については38名と観察できなかった。 事業の周知が徹底されていないためであったかと思われるため、各受託事業所圏域において周知に努め、支援を受ける精神障がい者数を増やしていくよう努める。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,471 千円
事業の対象となる区域	三泗区域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を58施設（平成28年度末）から平成32年度までに100施設以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局に対して、きめ細かい研修を継続して実施するとともに、①在宅の多職種連携における実践的な研修会の開催、②介護職・福祉職との連携と医療への橋渡しを担う薬剤師の活用を啓発するために、在宅用薬剤管理ツール（お薬カレンダー・お薬管理ボックス）を介護職等に配布する、③地域において多職種とともに在宅問題を共有する在宅カフェの開催、④初めての在宅へ出向く薬剤師に対して「居宅療養管理指導等実践対策マニュアル〔改訂版これからマニュアルⅡ〕改定作業を通じての在宅医療への参画の推進、などの事業を実施し、地域在宅医療における多職種との連携と貢献を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の多職種連携における実践的な研修会の参加者数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅の多職種連携における実践的な研修会の参加者人数は46名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を58施設（平成28年度末）から平成32年度までに100施設以上とする。</p> <p>観察できなかった→平成30年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修では、居宅療養管理指導の経験のない、あるいは少ない薬局を対象とした研修会の開催や、多職種との合同研修会の実施により、薬局・薬剤師の在宅医療への参画や、地域在宅医療における多職種との連携が推進された。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬剤師に対する実践的な研修の実施に加え、多職種との連携構築（環境整備）を図ることで、効率的に、薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,660 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値218施設（平成28年度末）から260施設（平成30年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施するとともに、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の参加者を受講者20名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の参加人数は20名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値218施設（平成28年度末）から260施設（平成30年度末）とする。 観察できた→231施設 （1）事業の有効性 各種研修の実施や、在宅医療の現場において薬剤師に必要とされている医療技術が取得可能な可能な訓練施設を、設置・運営することにより、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進することができた。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設を県内（鈴鹿医療科学大学	

	内) で設置・運営することにより、今後は、効率的な人材育成が可能となる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 課題解決型 ICT活用医療事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,130 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要をふまえた医療機能の分化・連携を一層進めることが必要であり、患者の状況に応じた効率的な医療を提供し、在宅医療の推進等、できる限り住み慣れた地域・社会で暮らしていける医療提供体制の整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療提供体制の整備を促進し、平成37年度の在宅医療等医療需要見込み21,654人に対応する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	平成30年4月の診療報酬改定により新設されたオンライン診療料を活用し、患者の状況に応じた効率的な医療を提供するための情報通信機器を活用した診療の実現可能性について、離島・へき地等の医療過疎地域における医療提供体制の集約化、糖尿病をはじめとする生活習慣病患者に対する在宅医療への移行促進等の観点から実証事業を通じて検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本県における課題解決を進めるための遠隔医療の実現可能性について、3つの分野において事業参加者 (医師及び患者) を20人以上確保し、効率的な医療提供体制構築の可能性を検討する。	
アウトプット指標 (達成値)	ICTを活用した受診勧奨のモデル事業として、40名の対象者を選定し、4名の糖尿病専門医の協力のもと、遠隔オンラインによる受診勧奨を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成37年度の在宅医療等医療需要見込み21,654人に対応する。 観察できなかった→事業実施後の統計データが現時点では確認できないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 受診や生活習慣の改善が必要と判断された対象者の60%以上に行動変容が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン診療システムの導入・運用実績のある事業者へ委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 意思伝達装置による在宅医療サポート事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 316 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部NPO法人委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を受診している神経難病患者は、医師や看護師等とのコミュニケーション手段として意思伝達装置に依拠しています。患者が意思伝達装置を使用することができなければ、病状の進行状況や痛みなどを具体的に医師に伝えることができず、放置される場合が少なくなく、在宅での医師等による治療が困難となります。</p> <p>その結果、適切な医療を希望する神経難病患者は、意思伝達装置が整備されている病院に再入院することとなり、多くの場合、在宅移行することなく病院で看取られることとなります。</p> <p>なお、神経難病患者が意思伝達装置を使用して在宅医療を受けることは、日常生活の中でも同装置を使用することにもつながりますが、現在、神経難病患者の在宅医療で強く求められていることは、病院ではなく自宅での意思伝達装置を使用した適切な医療行為を受けることができる体制の整備であり、意思伝達装置の使用の指導は、生活支援が目的ではありません。</p> <p>このため、意思伝達装置等の機器類に造詣が深く、過去の多種多様な機器類を含め、詳細な操作方法に長けた人材が、在宅医療を受ける神経難病患者に対して、医師や看護師等と緊密に連携しながら適切に在宅医療を受けることができるような環境整備が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成31年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている60名(平成29年度)に対して、引き続き意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成30年度に年間40回確保する。	

アウトプット指標（達成値）	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等の訪問を、平成 30 年度は年間 26 回実施し、機器の紹介や設定、再調整、機器等の貸出（8 件）を実施した
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：保健所において在宅支援を行っている神経難病の患者のうち意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を行っている人数。 観察できた→60 名のうち、19 名に対して支援を行った。
	<p>（1）事業の有効性 医師等の指示や患者の状態に合わせた意思伝達の支援により、在宅への移行準備、在宅医療の継続等が行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 いろいろな機種を一度に紹介することができ、本人に合った意思伝達装置等を効率的に選定できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,766 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の認知症高齢者数は、約7.6万人（平成27年）、がんによる死亡者数は5,219人（平成28年）となっている。一方、2020年における本県全体の65歳以上人口は29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後とも増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後とも増加していくと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会が多い看護職員には、在宅における認知症ケアや緩和ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数 226件/年（平成29年）を450件/年（平成32年）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県（又は、研修生の自施設）において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症・緩和ケアを含む地域包括ケア研修に4人以上派遣する。（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	認知症・緩和ケアを含む地域包括ケア研修に4人派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数観察できなかった→退院時共同指導件数の平成29年度実績の数値が、厚生労働省から提供されていないため、現時点で確認ができていない。（令和元年7月2日時点）	

	<p>(代替指標) 死亡者のうち死亡場所が在宅(自宅または老人ホームでの死亡)の割合は、22.2%(29年度実績)であった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 英国で学んだ看護活動の実際をふまえ、三重県の地域包括ケアシステムの推進に資する取組として、参加者が実践的リーダーとして講演や患者へのケアに取り入れる等の活動を始めている。</p> <p>(2) 事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホーム）の割合20.9%（平成28年実績）を、22.3%（平成32年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、概ね50名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、42名の受講者があった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 死体検案を行う医師を対象に、専門知識の習得・技術向上を図る研修会を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療関係者の意見も参考として事業構築し、死体検案を行う医師のニーズに対応した事業をなした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師 40 人（平成 29 年度）を 55 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム（三重専門研修プログラム）に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>派遣・斡旋する医師数 134 人（平成 29 年度）を 150 人（平成 30 年度）にする。キャリア形成プログラムの作成数 17（平成 29 年度）を 18（平成 30 年度）にする。</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 21.7%（平成 29 年度）を 23.0%（平成 30 年度）にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 派遣・斡旋する医師数（卒後 3 年目以降）は 170 名（平成 30 年度）となった。 地域卒卒業医師数（卒後 3 年目）のうち、キャリア形成プログラム参加割合は 28.6%（平成 30 年度）となった。 キャリア形成プログラムの作成数は 17（据置き）であった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師</p> <p>観察できた→三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 54 人（平成 29 年度末）が 73 人（平成 30 年度末）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プロ</p>	

	<p>プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 396,987 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成30年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。(平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付者総数 641 人 (平成 29 年度) を 696 人 (平成 30 年度) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	貸付者総数 641 人 (平成 29 年度) が 690 人 (平成 30 年度) となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率観察できた→平成30年度末大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医師派遣等推進事業 (バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,343 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	伊勢赤十字病院、桑名市総合医療センター、鈴鹿回生病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(平成32年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。(平成30年度)	
アウトプット指標(達成値)	バディホスピタル派遣を利用した、平成30年度の医師派遣数実績は4名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(平成32年度)。観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため(厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムを活用した、医師の派遣を行うことにより、支援できる体制が取れたので、有効と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣調整については、システムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮した、より効率の良い</p>	

	派遣支援体制について検証が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 初期研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,967 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。 アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMCプログラムの研修評価に関するブラッシュアップと質の均てん化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成30年度実績で125人にする。（平成29年度実績115人）	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度実績マッチング数119人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。 観察できた→255人（平成30年度） （1）事業の有効性 マッチング実績は目標値に達しなかったものの、過去最多となっており、後期臨床研修数も着実に増えていることから、有効と考える。 （2）事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】502千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師40人(平成29年度)を55人(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度は、地域医療対策部会を1回開催した。 また、医療法改正に伴い会議体を統合した後、三重県地域医療対策協議会において、1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→延べ人数73人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援に関すること、専門医研修プログラムに関する事について、本会議において審議・報告を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も引き続き、県内関係機関との協議連携の場として本会議を活用していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 181,249 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（平成30年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給者数561人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数33か所以上を確保する。（平成30年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成30年度、本事業の支援により、34医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で12,231件の分娩件数となり、323名の医療従事者に分娩手当を支給した。 （支給対象とする産科職員数（非常勤含む）は615名）</p> <p>目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）</p> <p>観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇の改善が必要不可欠である。分娩件数の実績は、当初の目標値の96.7%となっており、処遇改善による医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p>	

	(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成29年度）を4人（平成30年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給者数3人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数1か所以上を確保する。（平成30年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所以上にし、3名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり） 観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,900 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、2医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の平成30年度の新生児医療業務件数は541件となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）</p> <p>観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>(1) 事業の有効性 支援の手法としては有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,554 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいため、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を103人(現状値)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日(H27)を1,800日(H30)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は1,796日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→現時点で平成30年度救急医療体制の取組状況調査未実施のため、評価できず。	
	<p>(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児科受入患者数 12,728 人 (H28 年度) を 12,925 人 (H31 年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	当該事業により、常勤医師 1 名、非常勤医師 4 名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科受入患者数</p> <p>観察できなかった→平成 30 年度実績：12,438 人</p> <p>一次・二次救急のすみ分けの周知・啓発が市民に浸透してきたことにより、入院治療を必要としない軽症患者が一次救急医療機関で受診することで、二次救急医療機関である名張市立病院の小児科患者数が減少しているが、代替的な指標として、二次救急医療機関として受け入れるべき救急車搬送患者数や入院患者数は増加している。</p> <p>救急車搬送患者数：134 人 (28 年度) →142 人 (30 年度)</p> <p>入院患者数：288 人 (28 年度) →311 人 (30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考</p>	

	える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成31年1月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。</p> <p>なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成（3人/年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施期間が3か月と短期間であったため、講師との日程調整や、多くの参加者を収容可能な会場確保の目途が立たず、医師等医療従事者に対する研修は実施できなかったが、初期研修医 16 名に対し、研修ローテーションにおける呼吸器内科に関する研修指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</p> <p>(1) 事業の有効性 呼吸器内科が全国平均を下回っている状況において、専門医研修に進む前に結核医療への理解と知識を深めることにより、それぞれの診療科でも結核医療に対応できるようにな</p>	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>毎年一定数の研修医が、結核病床を有する三重中央医療センターで研修を受けることから、他の診療科では経験できない結核医療に対応できる医師を継続的に育成でき、将来的な専門医の負担を軽減できると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,455 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部付属病院委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9% (現状値：H30年3月末現在) を10% (平成31年3月末) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生 (30人/年) 及び県内で勤務する医療従事者等 (5人/年) の教育・育成を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	学生の教育・育成 169人 医療従事者等の教育・育成 19人 (プライマリ・ケアにかかる研修会等の開催 計8回432人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた：9.9%→10.4% (平成31年3月末現在) へ増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により19名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	

その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置(28.10.1)
-----	----------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医や指導医等の広域育成整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,390 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間5名程度育成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を育成する。	
アウトプット指標（達成値）	育成拠点施設の整備として、1施設にテレビ会議システムを整備した。また、研修医・指導医の研修支援等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療の専攻登録医師数 観察できた→県内の令和元年度開始総合診療専攻研修医の登録は1名あった。平成30年度の総合診療医育成拠点施設における研修実績は、初期研修医69名、後期研修医52名となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 809 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数の割合（平成28年度実績:0.59人）を0.67人（平成30年度実績）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成29年度実績:101人）を170人（平成30年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を3地域で4日実施し、102人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数 観察できなかった→平成30年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医が不足し、軽傷であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 女性医師等就労支援事業 (子育て医師等 復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,813 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪 区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 16.6% (平成 28 年) を 17%以上 (平成 32 年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<p>子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を 7 か所以上にする。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を 4 か所以上にする。</p>	
アウトプット指標 (達成 値)	<p>子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は 6 か所であった。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数は 10 か所 (再認証申請の 5 か所を含む) であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：女性医師数の割合</p> <p>観察できなかつた→平成 30 年度調査結果が未集計のため (厚生労働省において集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の</p>	

	<p>一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,320 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から平成30年度までに5人増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。	
アウトプット指標（達成値）	歯科技工技術安全研修を10回開催し、延べ275人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数515人。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,205 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修補助により、年間636人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456人(H28年実績※修正)から22,948人(H30年実績※暫定値)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,493 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を別途実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会の受講者数は 49 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者すべてが実習担当者・次年度実習担当予定者・実習補佐のいずれかであり、需要に応じた実習指導者を養成でき、実習指導者の確保につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合59.1% (平成29年度) を70%以上(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	3地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は22名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合90.9% (研修参加者数22名、うち再就業者数20名)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の9割が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 674 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ91名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456人（H28年実績※修正）から22,948人（H30年実績※暫定値）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。また、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護教員の成長段階及びその課題を把握した三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 798 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数は延べ214名だった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456人(H28年実績※修正)から22,948人(H30年実績※暫定値)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 6 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数 7 人（平成 30 年度当初）を 20 人以上（平成 31 年度当初）にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者 15 人以上に補助を行う。（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者 6 人に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認知症認定看護師数 観察できた→県内の認知症認定看護師 24 名	
	<p>(1) 事業の有効性 認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症看護のニーズを有する県内病院に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 看護教員 (専任教員) 養成講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,990 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、不足している看護師等養成所の教員の養成により看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	きめ細かな看護教育が実践できる看護教員養成を目的として、平成31年度に専任教員養成講習会を実施するため、円滑に実施できるよう開催前年度にカリキュラム等の作成及び講師の調整や受講生確保等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会受講者数 30 人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講者数は 16 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内看護師養成所 11 校に在職する未受講者への受講を支援に加え、現在臨床現場で働く新たな教員志望者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で看護教育に精通している国立大学法人三重大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,968 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。</p> <p>また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後1年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>多施設合同研修に参加した (延べ) 人数 1,064 人以上を確保する。</p> <p>新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>多施設合同研修に参加した人数は (延べ) 934 人であった。</p> <p>新人助産師合同研修への参加者数は 26 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 90%以上と高かった。 研修責任者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 9 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,784 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成25年のがん罹患者数は12,047人となっており、高齢化の進展により患者数は今後も増加していくと推測される。避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成35年度までに、県内拠点病院・準拠点病院(10か所)にがん看護専門看護師を10人(各病院1人)確保する。(平成29年度：5か所で7人確保)</p>	
事業の内容(当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数9人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数は11人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→6病院9人(平成30年度実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講生の研修後の自己評価において、「実践能力」について、化学療法については29%、緩和ケアについては30.9%上昇しているとの結果が得られたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 643 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては医療従事者数 (人口 10 万対) が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位 (人口 10 万対) であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数 410 人 (平成 28 年) を 510 人 (平成 36 年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師 (中堅者) 研修への参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数は 29 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→420 人 (平成 28 年実績※修正) から 445 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 1 (医療分)】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県産婦人科医会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては医療従事者数 (人口 10 万対) が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位 (人口 10 万対) であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数 410 人 (平成 28 年) を 510 人 (平成 36 年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産実践能力向上研修への参加者数 200 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は 100 人 (助産師 65 人、看護師 17 人、医師 18 人) であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→420 人 (平成 28 年実績※修正) から 445 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 2 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 7,065 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成 28 年) を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年 4 回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを 10 施設に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,169,244 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成 28 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人（H28 年実績※修正）から 22,948 人（H30 年実績※暫定値）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 4 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を平成32年までに22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数 13 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人（H28 年実績※修正）から 22,948 人（H30 年実績※暫定値）に増加した。 （1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。 （2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 5 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成 28 年) を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保対策を強化するため、SNS の活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	免許保持者届出制度登録者数(ナースバンク登録者含む) 1,000 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>免許保持者届出制度登録者数(ナースバンク登録者含む) は 836 人であった。</p> <p>当県の看護職員の離職率は全国と比較して低い水準であり、離職時に届け出る登録者数及びナースバンクへの登録者数が少なかったものと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,130 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>25 医療機関に対して医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行ったものの、勤務環境改善計画を策定した医療機関数は0か所であった。</p> <p>医療機関における勤務環境改善の具体的な行動はあるが、体系的な計画策定までには至らなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,366 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人(平成28年)を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数29か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	25医療機関に対して補助を行うとともに、24時間保育を行う7施設、病児等保育を行う1施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う12施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため(厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。</p> <p>(1) 事業の有効性 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 172,058 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成28年度実績）を平成35年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,214 日（平成27年度実績）を平成30年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により 1,176 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成30年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 (1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,992 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 44% (平成29年度実績) を平成30年度も確保する。	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急診療体制3人 (医師1人、その他2人) (平成29年度実績) を平成30年度も確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急診療体制3人 (医師1人、その他2人) (平成30年度実績) を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→47%を受け入れた。 (1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制設備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,409 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度、電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,741件(平成28年度実績)以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 10,462 件以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は 10,859 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→5,492 件に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約41%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 1 (医療分)】 医療安全対策を通じた医療勤務環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,570 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関 (病院・有床診療所)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人あたりの医師数は217.0人で、全国平均240.1人に比べて23.1人少なく、さらに病院勤務医においては134.8人と、全国平均の159.4人より24.6人少なく、深刻な医師不足の状況にある。また、診療科別では、外科、産婦人科、小児科で全国平均を下回っており、医師偏在の解消が課題の一つとなっている。</p> <p>医師偏在化が進む診療科においては、医療過誤等を疑う患者相談・苦情への説明対応の負担や、訴訟リスクが高いこと等を理由に敬遠したり、離職する傾向があり、医療機関の管理者が医療安全対策の取組を通じて医療勤務環境改善を行うことで、医師・看護師等確保の効果が期待できる。</p> <p>医療勤務環境改善の一環として医療安全対策の充実を図ることは、同時に医療の質を向上させ、患者満足度の向上につながることから、医療勤務環境改善の意義を受けた取組となる。</p> <p>アウトカム指標：県内の医師数 (人口10万人対) 217.0人 (平成28年) を平成32年までに240.1人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療安全対策 (患者対応窓口体制の整備等) の実施を条件として、県内医療機関 (病院・有床診療所) が行う施設整備 (手術室への録画システム導入等) に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助金を活用して医療勤務環境改善に取り組む医療機関数を4施設/年とする。	
アウトプット指標 (達成値)	平成30年度は医療機関1施設が補助金を活用して医療安全対策を通じた医療従事者確保に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の医師数 (人口10万人対) 217.0人 (平成28年) (2年に1回の調査、平成30年分はまだ公表されていない)</p> <p>(1) 事業の有効性 補助金を契機として、県内の医療安全対策にかかる設備整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	外部有識者や医療関係者の意見も参考として事業構築し、地域のニーズに的確に対応した事業となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 2 (医療分)】 看護師等定着促進に関する支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,124 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっているが、県内看護系大学卒業生の県内就業率が著しく低いことから、特に県外出身者の卒業生に対して県内に就業を促すことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業生県内就業率55.9%（平成28年度）を58%（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の看護系大学は、県外出身者の割合が看護師等養成所より高くなっていることから県内就業率が著しく低くなっている。そのため、看護系大学学生の県外出身者等に対する支援資金を県内医療機関に就業した場合、返還免除とすることで県内への定着促進を促し、地域包括ケアシステム等を担う看護職員の確保を図る。また、卒業生の定着状況を検証し、将来の看護師等定着促進につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護系大学在学学生貸与者22人（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護系大学在学学生20人に対し貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護系大学卒業生県内就業率 観察できた→平成30年度における県内就業率は66.4%となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、養成所等卒業生の県内就業を促し、県内の看護職員確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員養成所等を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある学生に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成28年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人で、全国37位となっています。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠です。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）84名を100名（平成30年度）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけない不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催します。また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会の参加人数は69名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）84名を100名（平成30年度）とする。</p> <p>観察できなかった→平成30年度末時点における現状把握調査が未実施のため、評価できず。</p>	

	<p>代替指標→一般社団法人三重県薬剤師会会員企業に就職した女性薬剤師等が、44名（平成28年度）から58名（平成30年度）に増加</p>
	<p>（1）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の質的向上に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携を行うことにより、より実践的で質の高い研修を実施することができた。また、研修終了後については、無料職業紹介所において就職を支援するなど、効率的に事業全体を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 169 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を 4 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 4 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 15,494 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校延べ 54 校へ訪問し、セミナーの開催 29 回、2,245 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。 研修参加者のうち就職者数100名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を4回開催し、88人が受講した。また、61名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	（1）事業の有効性 88人が研修を受講し、福祉・介護職場へ61名が就職した。 （2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 5,536 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内 5 地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 100 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 15 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、64 人が受講した。また、14 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人 （1）事業の有効性 64 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 14 名が就職した。 （2）事業の効率性 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 19 回開催し、参加者を 570 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	イベント・セミナー等を 33 回開催し、1,024 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人 （1）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。 （2）事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 6】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 17 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	背景にある医療・介護ニーズ 成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100 名参加・1 回開催） 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成する。（1,500 部作成）	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、65 名が参加した。パンフレットは作成しなかったため、事業費を減額した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見制度の理解を促進 観察できなかった 観察できた → 指標：シンポジウムに 65 名が参加し、市民後見制度に対する理解を深めることができた。	

	<p>(1) 事業の有効性 シンポジウムの開催により成年後見制度の普及啓発につなげることができた。また、パンフレットは作成しなかったが、代わりにシンポジウム開催時の配布資料に相談窓口一覧を掲載した。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度に詳しい団体や弁護士・司法書士を交えてシンポジウムを開催しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 7】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 67 施設の看護師数が現状数（876 人）より 20 人増となる。	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「時代が求める老健看護の魅力とやりがい」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域合計 120 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 3 会場で 60 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 67 施設の看護師数が現状数（876 人）より 20 人増となる。 観察できなかった→介護保険施設等従事者数の統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として、研修参加者のうち 1 名が就職した。	
	<p>（1）事業の有効性 潜在看護師を発掘し、時間や能力を活かすために老健施設の魅力とやりがい研修を実施することは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 老人保健施設協会に補助することで、幅広い研修内容にあ</p>	

	った講師人材の確保等含め、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 8】 職場体験事業	【総事業費】 6,338 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を 772 日程度とし、参加者を 386 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 446 日、参加者 202 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 202 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 9】 移動（輸送）サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 438 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地5域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所施設や介護タクシーは福祉車両の利用が不可欠であるが、福祉車両は車椅子を乗せるための装備があり、通常の乗用車と異なる操作や運転が必要となる。介護サービス利用のための移動中に発生した重大な事故の報道もたびたびされており、利用者や家族に不安を与えている。福祉車両の安全な操作、乗降時の注意点、送迎時の事故防止を運転者が理解し、さらなる利用者の安全確保に努めることが介護従事者には求められている。	
	アウトカム指標：本人及び家族が安心して介護サービスを利用できるよう、三重県内の介護従事者の移動中の事故発生を減少させる。	
事業の内容（当初計画）	移動（輸送）サービスに従事する者（介護タクシー・デイサービスセンター送迎職員・通所リハビリ施設送迎職員）などを対象に、福祉車両の特性、乗降時の介助、送迎時の注意点、車の操縦方法、車内へ備える物品、杖・踏み台の置き方等、安全運転及び安全な送迎に役立つ内容の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	定員30名×8地域の合計240名の受講。	
アウトプット指標（達成値）	5地域で研修を開催し、157名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：安全な送迎に関する知識取得と理解促進を図る。 観察できた → 指標：研修に157名が参加し、安全な送迎に係る知識を深めた。	
	（1）事業の有効性 移動（輸送）サービスに従事する職員に対して安全な送迎に関する研修を実施することは事故を防ぎ、質の高いサービス提供に繋がるため有効である。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>5地区で開催することにより、県内全域で安全な送迎サービスに係る理解促進が効率的に図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 10】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を 30 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員 6 名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 11】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込 みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、 1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年 度)を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職 者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言な ど、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職 フェア等を開催する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	就職者数250名程度とする。	
アウトプット指標(達成 値)	キャリア支援専門員の支援により介護分野に152名が就職 した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人に する。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないた め確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県 内の介護職員数27,818人	
	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により152名が介護事業所等に 就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な 事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつな がりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効 率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No. 1 2】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費】 265 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉の職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」	
アウトプット指標（当初の目標値）	①県内 3 校の高校と、2 校の大学へ出前事業を実施し、参加者を 120 名とする。 ②研修を 1 回開催し、参加者を 20 名とする。 ③マッチングによる就職者を 5 名とする。 ※アンケートによる介護のイメージ 50%改善を目標。	
アウトプット指標（達成値）	①県内 1 校の高校と、1 校の大学へ出前事業を実施し、参加者が 180 名となった。 ②研修を 1 回開催し、参加者が 21 名となった。 ③ 3 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	

	<p>(1) 事業の有効性 アンケートの満足度は100%で、3名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	
事業名	【No. 13】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	【総事業費】 1,875 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に向けた介護の仕事理解促進ブックを作成し、近隣の日本語学校へ配るとともに、HP 上で公開する。 ③養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 6 会場で年 2 回の模擬事業を実施。 ②日本語学校約 70 校へガイドブックを配布 ③学習支援を県養成施設 5 校にて毎月実施する。	
アウトプット指標（達成値）	① 8 会場で 20 回の模擬事業等を実施。 ②ガイドブックを 1,500 部作成し配布。 ③学習支援を県養成施設 5 校にて 22 回実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（1）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 （2）事業の効率性	

	県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生へのPRや学習支援を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 14】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 5,289千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを13回以上派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を50回以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを16事業所に、研修講師を92回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	<p>（1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 15】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 2,272 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 17 回開催し、受講者を 1,160 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が 16 回開催され、1,126 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（1）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 16】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3 0 0 0 人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 5 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 86 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定 3 0 0 0 人の資質向上を図る。 観察できた → 指標：研修受講者 3,552 人に対する資質向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 17】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,994 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 3,818 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を 2 回（50 名×2 回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を 1 回（90 名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、指導者研修（1号・2号研修）を 53 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を 22 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1号・2号・3号）3,818 名 観察できた → 3,677 名	
	（1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が 3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケ	

	<p>アを安全に提供できる体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 18】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 5,566 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 850 名とする。キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 28 回実施し、588 名が受講した。キャリアアップのための研修受講料を 103 名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 19】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 1,136千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。	
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザーを派遣する事業所数を25事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	25事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた → 指標：25事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	<p>（1）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 20】 認知症当事者視点を重視したケア意識醸成事業	【総事業費】 117千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新オレンジプランでは施策推進のための7つの柱があり、7つ目の柱である「認知症の人やその家族の視点の重視」を実行するためには、認知症の方の思いや生きてきた背景等を考慮した本人主体のケアが必要である。介護保険事業従事者等がそのための気づきや意識醸成のきっかけとなるよう、認知症本人や家族の思いを聞く場が必要である。	
	アウトカム指標：受講者のアンケート調査にて、認知症ケアへの気づきがあったと回答する者が受講者の50%以上となる。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業従事者、家族介護者、その他福祉関係者等を対象に、認知症当事者とその家族が認知症と診断されるまでの回顧やその時の思い、症状を受け入れるまでの葛藤、未来への不安等語っていただき、認知症ケアの向上に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講演会の参加者が200人以上。	
アウトプット指標（達成値）	講演会の参加者は395名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受講者のアンケート調査にて、認知症ケアへの気づきがあったと回答する者が受講者の50%以上となる。 確認できなかった→指標：アンケート集計中であり、確認できなかった。	
	(1) 事業の有効性 認知症当事者や家族の思いを講演していただいたことで、介護従事者が自己の日々のケアを振り返るきっかけとなり、認知症ケア向上につながっている。	

	(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 21】 技能実習生への介護技術指導者研修事業	【総事業費】 189千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習制度に「介護」が追加されたことにより、介護施設・事業所で実習指導者が適切な指導を行い、「日本の介護」の技能移転をできるようにする必要がある。	
	アウトカム指標：外国人技能実習生を受入れる介護施設・事業所の指導者が適切な指導を行えるようにする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所において外国人技能実習生に適切な日本の介護を伝えるための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1回開催し、参加者を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し、18名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人技能実習生を受入れる介護施設・事業所の指導者が適切な指導を行えるようにする。 確認できなかった 観察できた → 指標：18名の介護技術指導者に研修を行った。	
	<p>（1）事業の有効性 外国人技能実習生に適切な介護技術を伝えるためには、ただ介護技術ができるだけでは不足しており、外国人の理解を深めて根拠を持ち伝えることのできる指導者を養成する事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人技能実習生を適切に指導できる人材の育成は必要不可欠であり、指導者のための研修事業は必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 22】 地域密着型サービスにて認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 327千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域、津地域、松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、介護人材の求人倍率は4.67倍と介護人材不足は深刻化している。特に小規模介護事業所では現場業務に追われ資質向上が難しいなか、小規模介護事業所の中堅職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス等の小規模事業所職員の資質向上を図ることにより、認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための一助とする。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの専門家による講義、認知症ケアに携わるグループホーム・通所介護・小規模多機能の計画作成担当者や管理者が各事業所の事例を発表し、研修会に参加した事業所担当者とグループワークを行い、様々な認知症対応事例を学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者を60名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を3回開催し、受講者数は83名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の小規模事業所職員の資質向上を図ることにより、認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための一助とする。 観察できた→指標：講義や事例検討で様々な対応事例を演習し、観察のポイントやケアの方法についての気づきがあった。	
	(1) 事業の有効性 認知症事例提供を専門家や当事者より提供されており、認知症高齢者の対応方法や、医療面や介護での連携のポイントなど具体的な内容で構成され、認知症ケアの研鑽につながっている。	

	(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 23】 認定介護福祉士養成研修受講支援事業	【総事業費】 10千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	認定介護福祉士養成研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定介護福祉士養成のための研修受講料を80名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料の補助を1名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	<p>（1）事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の活用が少なかったため、より効率的な周知方法をとる必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 24】 リハビリテーション職種に対する喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 352 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携の推進や、医療・介護従事者等の負担軽減を図るため、确实かつ安全に吸引行為を実施できる理学療法士、作業療法士等の育成が必要である。	
	アウトカム指標：平成 30 年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を 70 人（平成 28 年度実績）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	県内全区域を対象に、吸引に関する講義やシミュレーターを用いた実技を内容とする研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回実施し、参加者 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 1 回実施し、参加者は 43 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引ができる人数（これまでの研修参加者の累計の実人数） 観察できた → 指標：88 人	
	<p>（1）事業の有効性 手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、理学療法士等が、実践的な喀痰業務を実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 座学だけでなく実技講習も交えた実践的な研修により、理学療法士等に実際の手技を学ぶ機会を提供することができ、効果的・効率的な事業になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 25】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 1,163千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は36名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	<p>（1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 26】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 5,730 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 10 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、52 人が受講した。また、13 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 52 名の潜在的有資格者に研修を実施し、13 名が介護職場へ就職することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 27】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,263 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講</p> <p>② 認知症サポート医養成研修：10名受講</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修：100名受講</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講</p> <p>⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講</p> <p>⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：200名受講</p> <p>⑦ 認知症初期支援チーム研修：45名受講</p> <p>⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：65名受講</p> <p>⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講</p> <p>⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講</p> <p>⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講</p> <p>⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：3名受講</p> <p>⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <p>① かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <p>② 認知症サポート医養成研修</p> <p>③ 認知症サポート医フォローアップ研修</p> <p>④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦ 認知症初期集中支援推進事業 ⑧ 認知症地域支援推進員研修 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：100名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：200名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：45名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：65名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：3名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施
アウトプット指標（達成値）	<p>平成30年度は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を59名が受講し、修了者数は671名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を33名が受講し、修了者数は198名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を76名が受講し、修了者数は450名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を111名が受講し、修了者数543名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は1回実施し、32名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は2回実施し、34名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を40名が受講 ⑧ 認知症地域支援推進員研修を54名が受講。 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、60名が受講した。

	<p>⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、14名が受講した。</p> <p>⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を29名が受講した。</p> <p>⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。</p> <p>⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数確認できなかった 観察できた → 指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。</p> <p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 28】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 2,257 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 8 回開催し、受講者を 250 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 8 回開催し。受講者は 199 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を 8 回開催し、受講者を 250 名とする。 観察できなかった 観察できた → 指標：研修を 8 回開催し。受講者は 199 名であった。	
	<p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 29】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修（地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修）	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者数を60名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 26名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修1回開催し、受講者を60名とする。 観察できなかった → 指標：研修参加者26名 (今後の対応) 関係者への周知方法について改善を図る。 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	

	<p>(1) 事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST、指導者育成事業	
事業名	【No. 30】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業	【総事業費】 391 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防推進リーダー育成 50 名 地域包括ケア推進リーダー育成 50 名	
アウトプット指標（達成値）	自立支援・介護予防推進リーダー研修受講 52 名 地域包括ケア推進リーダー研修受講者 51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援・介護予防推進リーダー研修受講 52 名、地域包括ケア推進リーダー研修受講者 51 名 観察できなかった 観察できた → 指標：自立支援・介護予防推進リーダー育成 52 名、地域包括ケア推進リーダー育成 51 名	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実</p>	

	施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 31】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し。受講者は35名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人 （1）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 32】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,195千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを6回開催し、参加者を180名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を6回開催し、197名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 33】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 1,412 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 15 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 27 事業所に行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 34】 「介護助手」の取組推進支援事業	【総事業費】 5,940 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	「介護助手」の取組を他種施設等においても導入していただけるよう、「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。	
アウトプット指標（達成値）	介護助手導入実施マニュアルを作成し、全国都道府県および県内関係団体へ配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護助手の導入手順やノウハウをまとめたマニュアルを作成し、施設における介護助手導入促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内でこれまでに介護助手を導入している施設に対して調査を行い、施設種別による違いなどを把握することで、介護助手導入に参考となるマニュアルを作成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 35】 元気高齢者「介護助手」育成支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10 施設にて実施し、40 名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	13 施設で 58 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 58 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 36】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費】 5,509 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	19 事業所に対して、77 台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、高齢者の自立支援や介護従事者の身体的軽減が図られることから、継続していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 37】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費】 4,756 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に実行証を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実行宣言を 15 事業所で実施。	
アウトプット指標（達成値）	175 事業所が取組宣言を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 宣言事業所の取組を HP などでも広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。</p>	
その他		